

[多子世帯支援・私立理系学部支援を含む]授業料等減免申請＋給付奨学金および貸与奨学金の申請期間等について(お知らせ)

※「国による修学支援新制度：[多子世帯支援・私立理系学部を含む] 授業料等減免制度」にすでに採用されている奨学生の方は、あらためて申請を行う必要はありません。まほろばポータルで「在籍報告」の案内をします。手順にそって期間内に手続きを行ってください。

奨学金説明会には、学生本人が参加してください。
3月24日または4月3日に配信した「まほろばポータル」をご確認ください。

高校等で奨学金を予約した新入生

【予約採用者向け】対面説明会
4月8日(水)
4月9日(木)
12:20～12:50
まほろば館3階

新規で申し込みする新入生対象・上級生対象

【新規(在学)採用者向け】
3月30日(月)
3月31日(火)
4月1日(水)
4月2日(木)
10:00～17:00
常時(動画)配信：約20分
1410教室常時開放

【新規(在学)採用者向け】対面説明会
4月7日(火)
12:20～12:50
まほろば館3階

配布書類

- 進学届入力下書き用紙
《(多子世帯・理工系支援を含む)授業料減免＋給付奨学金》を希望する学生
- 授業料等減免申請書
- 通学形態変更届
(自宅外生のみ)

持参



令和8年度
大学等奨学生採用
候補者決定通知

配布書類

- スカラネット入力下書き用紙＋案内
- 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット
《(多子世帯・理工系支援を含む)授業料減免＋給付奨学金》を希望する学生
- 授業料等減免申請書
- 通学形態変更届(自宅外生のみ)
- 学習計画書(原則、上級生のみ)

書類提出期限：4月14日(火)

※進学届の入力(提出)期限に遅れると採用通知が遅れます。

書類提出期限：5月29日(金)ですが、
採否判明が遅くなります。

可能な限り4月24日(金)まで
に提出してください。

予約採用者、在学採用者ともに書類が提出期限に間にあわない場合は学生課窓口にご相談ください。

機構による選考→採否決定

奨学金採用者への説明会

まほろばポータルで、日程等をお知らせしますので必ず参加してください。

貸与奨学生「返還誓約書」の提出

(「返還誓約書」の提出をしないと「採用取消」となり、速やかに返還することになります。)

◆**注意事項** 必ずご確認ください。

- ・後期に申込みを行った場合、前期分の給付奨学金受給や授業料等減免（2026年4月入学者は入学金の減免を含む）を受けることはできません。
- ・**多子世帯対象者の授業料等減免額は、年間上限70万円（前期・後期で各35万円）です。授業料が全額無償となるわけではありません。**
- ・本学入学金の減免額は、上限10万円です。対象となるのは、本制度の適用をこれまで受けていない 2026年4月入学者および編入学者のみです。
- ・成績基準のほか、家計基準（収入要件）は 2024年1月～12月の収入 によって判定されます。対象となるかどうかは、以下の二次元コードで案内しております「進学資金シミュレーター」で該当するか**事前に確認**することをお勧めします。



「ホーム> メニュー> 奨学金シミュレーションメニュー
> 給付・貸与シミュレーション(保護者の方向け)」

進学資金シミュレーター-JASSO 「 <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/> 」

- ・不備等なければ、最短で6月初旬に採否が判明する予定です。まほろばポータルを通してご案内します。
- ・2年生以上の在学生には、4月初旬に「正規授業料の納付書」をお送りします。新入生には、合格後に「正規授業料の納付書」をお届けしています。7月初旬までに「採用」と連絡があった場合は、減額が反映された納付書を改めてお送りします。記載された納入期限までに前期授業料等を納入してください。
- ・7月初旬の時点で「保留」または「不採用」と連絡があった場合は、お届け済みの納付書にて前期授業料等を7月15日までに納入してください。
- ・授業料等を納入後に「国による修学支援新制度〔多子世帯支援・私立理系学部を含む〕授業料等減免制度」に採用された場合は、後日還付手続きを行います。
- ・学業成績の判定に加え、日本学生支援機構において家計基準等の審査が行われ、その結果により採否が決定されます。そのため、本案内は採用を保証するものではありません。
- ・申込要項に記載している 申請期日および採用スケジュールは、変更となる可能性があります。

【問合せ先】

安田女子大学 教学部学生課

E-mail: gakusei.box@yasuda-u.ac.jp

（問合せは、電子メールでお願いします。）

以上

学生本人が留学や実習等の理由により学生課へ来課できない場合、本学から申込要項を普通郵便で指定住所（日本国内に限る）へ送付します。ただし、郵送の依頼を受けた日の翌日（平日に当たる日）の発送となります。郵送に伴う送付期間および受領期間の延長等の措置はありません。

「奨学金確認書兼地方税同意書」には、学生本人および生計維持者（原則として父母両方）の自署が必要です。また、スカラネット入力完了後、1週間以内を目途に、郵便局窓口から簡易書留にて日本学生支援機構に郵送する必要があります。